

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農政課(内線:7256)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり発!6次産業化総合支援事業	0	〔債務負担行為〕 3,127 91,919	〔債務負担行為〕 3,127 91,919				〔債務負担行為〕 3,127 91,919	
トータルコスト	0	103,901	103,901	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人	事業PR、補助金審査、執行管理、事業導入者への支援など				
工程表の政策目標(指標)	農産物販売額1,000万円以上の農家数 (H17センサス 851戸→H22センサス 1000戸超)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化や、農林漁業と商業・工業等が連携して商品開発等に取り組む農商工連携等を進めるため、農林漁業者はもとより農商工連携に資する加工業者等の施設整備等を含めて支援し、経営にあった多様な6次産業化により農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

事業名	事業内容	助成対象	単年度補助上限額等	予算額(千円)
農家が行う6次産業化推進事業	農林漁業者自ら(団体を含む)が、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化及び農商工連携に係る推進活動及び生産体制を含めた施設整備等の補助 補助率:県1/3、市町村1/6 対象品目:農産物(特用林産物を含む)、畜産物※、水産物※ ※畜産物、水産物の生産に必要な機器等は対象外	農林漁業者(団体等を含む)	農林漁業者(個人) 3,000千円 法人 7,000千円 任意組織・農漁協 受益者1人当たり 3,000千円 (上限30,000千円)	56,360
農家が行う6次産業化推進利子補給事業	農林漁業者(団体を含む)の6次産業化を加速的に推進するため、補助残に制度資金を活用する場合(農業者:国補事業活用者のみ、漁業者:沿岸漁業者以外)に利子補給を行い、実質金利を無利子化(当初の10年間) 補助率:県1/2、市町村1/2	農林漁業者(団体を含む)	—	146
農商工連携施設整備事業	農林漁業者(団体を含む)と連携を行う食品加工業者等に対する施設整備の補助 補助率:県1/3、市町村(任意)	食品加工業者等	7,000千円	34,665
合計				91,171

(2) 審査会開催経費(外部審査員報償費、旅費):748千円

3 債務負担行為限度額 農家が行う6次産業化推進利子補給事業 3,127千円(平成24~33年度)

4 これまでの取組状況、改善点

- 平成22年度までは、チャレンジプラン支援事業で農業者の6次産業化に係る取組を支援。
- 平成23年度より、さらに6次産業化を重点的に推進するため、農林漁業者はもとより農商工連携に資する食品加工業者の施設整備等を含めて支援することとした。